

平成29年 第7回会議録	
1. 開会日時	平成29年7月28日(金) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市交流センター3階第6会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松尾次長兼総務課長、中島学校教育課長、平江生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	阿比留総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成29年7月28日(金) 午後3時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第16号 教育長職務代理者の指名について
日程第 5	議案第17号 対馬市立学校教育施設条例の一部改正について
日程第 6	報告第 7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
日程第 7	その他

永留教育長	<p>ただいまから平成29年第7回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、吉野委員さん及び齋藤委員さんを指名します。よろしくお祈いします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思ひます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、7月28日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>6月の30日と7月の3日、それから7月の6日、市議会の定例会に出席しております。30日と3日が一般質問でありましたが、3日の日に教育委員会関係につきましての質問がありました。上対馬町にプールを作れないかという質問でしたけれども、教育委員会としては上対馬町にはもうプールは作らないと、その代わり上県町にあります佐須奈小中学校が使っております学校プールを一般開放する方向で進めたいという返答をしております。7月2日には国境マラソンin対馬が上対馬町の三宇田浜で行われました。1,300人ほどの参加がありました。今年から小中学生の参加はありませんでしたけれども、その代わりにボランティアスタッフとして活躍をしてくれています。書かれていますとおりになるんですが、9日に島民体育大会の陸上競技大会がありまして、教育委員の一宮委員さんが功勞者賞を受けております。全天候型になった成果かどうかはわかりませんが8種目に及びまして新記録及びタイ記録が出ております。それから12日に叙勲伝達を行いました。昨年亡くなられました下田辰己校長先生、元校長先生ですね、の死亡叙勲の伝達を行っております。18、19日に西海市におきまして都市教育長会がありましたけれども、教育長の変更が島原市であっております。これまで宮原教育長でしたけれども森本和孝さんが島原市の教育長に就任をしてあります。この方は県の教職員課長であるとか義務教育課長等を</p>

	<p>歴任された方です。それから 20 日に県中総体の結団式を豊玉町の対馬市公会堂で行いました。173 名の選手団が県中総体に参加をしております。その県中総体が、ここに書いておりませんが、22、23 日に行われております。対馬市の成績としましては、剣道女子が個人で優勝、東部中学校の平山詩菜さんが個人優勝です。九州大会、全国大会への出場ということです。それから陸上の方で砲丸投げの女子、鶏知中学校の俵さんが優勝をしておりますが、全国の標準記録には及ばなかったということで九州大会までの出場権を得ております。それから 21 日にお船江跡の保存整備委員会がありまして、午前中猛暑の中で現地視察を行いました。お船江跡にしろ、久田地区にしろ、現地視察をやりながら、まだ解明されていないことがたくさん出てきまして、今後の整備委員会での調査検討が非常に楽しみだなと感じているところです。25 日に教科用図書選定委員会を開きまして、調査委員による教科書の調査が終了し、その報告書等をもとに選定作業に入っております。8 月末の教育委員会会議で採択する教科書を今、選定を進めているところです。</p> <p>以上で諸報告を終わります。</p> <p>報告事項について、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第 4、議案第 16 号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松尾次長	<p>お疲れ様です。</p> <p>それでは、ただ今議題となりました議案第 16 号「教育長職務代理者の指名について」ご説明を申し上げます。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定によりまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行う」とされています。</p> <p>この法律自体は、平成 27 年度から施行されていますけれども、対馬市の場合、昨年 5 月に就任をいたしました新教育長の任期の始期から適用した制度となっております。</p> <p>昨年 5 月 13 日開会の教育委員会会議におきまして、教育長から吉野委員が指名され、教育長職務代理者を務めていただいておりますけれども、本年 6 月 30 日をもって第 1 期目の任期満了を迎えられました。6 月の第 2 回定例会におきまして、吉野委員の再任が決まり、この 7 月 1 日から 2 期目を迎えられたところでございます。任期満了によって空</p>

	<p>席となった教育長職務代理者の指名を行うことが必要となっております。教育長職務代理者の指名につきましては、教育長の専任事項とされておりますので、教育長のほうから指名をしていただきたく提案をするものです。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたけれども、質疑等はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、私のほうから指名をさせていただきます。</p> <p>教育長職務代理者として、引き続き吉野委員さんを指名させていただきます。吉野委員さんは、平成25年から4年間、教育委員長そして職務代理者として教育委員会の運営にご尽力をいただいております。先日開かれまして対馬市議会定例会で再任の同意がなされております。豊富な実績や経験をお持ちであり、職務代理者としてふさわしいと考えております。</p> <p>吉野委員さん、お引き受けいただけますでしょうか。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、職務代理者の任期につきましては、法律上の定めはございませんが、本日から、吉野委員さんの任期である平成33年6月30日までお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、職務代理者の吉野委員さんより、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>2期目の教育委員就任に当たりまして、再度職務代理者を指名いただきました。もともと私はそういう器ではありませんけど、指名いただいた以上、一所懸命、今後も職務を務めてまいりたいと思います。</p> <p>どうぞ皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。</p>
会場	<p>(拍手)</p>
永留教育長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第17号「対馬市立学校教育施設条例の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松尾次長	<p>それでは、続きまして、議案第17号「対馬市立学校教育施設条例の一部改正について」をご説明を申し上げます。</p> <p>対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例案を、5ページのとおり対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由を説明いたします。</p> <p>この改正は、学校等の統廃合に係るものでございます。統廃合</p>

	<p>は「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」の年度別スケジュールによりまして、進めているところでございます。</p> <p>今年度、条例改正の対象となる学校につきましては、29年度末で閉校となる大調小学校と新たに受け入れ校となります金田小学校でございます。</p> <p>平成26年12月に第1回目の保護者説明会を初回とし、合計4回保護者説明会を行っております。そして2回の地区説明会を経て、本年4月28日付けで「大調小学校の統合に係る合意書」を関係3地区の区長と取り交わすことができました。よって、関係条例につきまして、今回所要の改正を行うものでございます。</p> <p>6ページ、7ページのほうに一部改正条例の新旧対照表を示しております。右の表のアンダーラインを付けているところが今回削る部分でございます。条例の効力を発生させる施行期日につきましては、新年度からの平成30年4月1日としております。</p> <p>この内容で市議会のほうに、9月の定例会のほうに上程いたしたく思いますので、ご審議方よろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。</p> <p>質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、これから議案第17号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第17号「対馬市立学校教育施設条例の一部改正について」は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第6、報告第7号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
中島課長	<p>資料の9ページをお開き下さい。</p> <p>内容については、次の10ページからになります。まず10ページが小学校の部です。今回、準要保護に新規申請が4名加わっております。4月から6月1日現在までで累計が26名、が、継続認定が加わって、要保護準要保護合わせて168名という状況になっております。次に中学校ですけれども、11ページをお開き下さい。中学校は今回、準要保護の新たな申請が3名ございました。今年度の累計で6名加わりました。最初の136名にこの6名が加わって、ここまで総計で142名、要保護準要保護合わせて142名という</p>

	<p>状況です。参考までに、小学生の全児童数は1,652名、中学校の生徒数は848名です。それと、該当となりました児童生徒の氏名、認定理由等につきましては、別紙をご覧ください。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関しまして質疑等はありませんでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>最近、新規の認定の願いが出て、認定ができなかった状況というのはありませんでしょうか。</p>
中島課長	<p>中学生のほうですね、今パツと思いつくのは、中学の3番目に書いてある生徒さんで、4月の時点での申請があったんですけど、この時点で前年度の収入の状況等が基準より上になっておりまして、この時点では認定できなかったんですけども、6月になってから、4月の時点で前々年の収入なんですね、6月になってから前年度の収入がわかって新たに申請を認めたというケースがございました。それ以外で申請したのに駄目だったというケースについては、収入要件以外についてはなかったと思います。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>ほかにないようですから、報告第7号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了します。</p> <p>続きまして、これから日程第7「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に8月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
松尾次長（総務課長）	<p>それでは、8月に予定をしております総務課関係の事業についてご説明申し上げます。</p> <p>予定表の1枚目をご覧ください。まず、8月8日から10日までの2泊3日で予定をしております島っこ留学の体験留学を受け入れることにしております。留学制度の目的は、児童生徒数が減少し、複式学級となったり、ゆくゆくは閉校となったりしている状況がございましたので、島外の児童生徒に離島留学を勧め、小規模校の存続と学校や地域の活性化につなげていこうとするための事業でございます。</p> <p>昨年は残念ながら留学の受け入れまでには至りませんでしたけれども、今回対馬の魅力を充分に知っていただき、来春からの離島留学が実現するように考えております。</p>

	<p>11日の山の日には飛ばします。2ページ目お願いします。20日でございますが、これは日曜日の開催となりますけれども、総務部総務課が主催をし、学校教育課が教育委員会の事務局の窓口となりまして、対馬市では初めての子ども議会が開催されます。教育委員会の取り組みに対する、多くの子ども達からの一般質問が出されておりました。議会議員もたじたじといったような厳しい一般質問になっております。これをどう教育委員会として回答していくかということになります。22日は、幼稚園及び小中学校に勤務する用務員の意見交換会を開催します。これは、臨時雇いの用務員が、平成26年度から嘱託職員に切り替わってから続いておりました。今回で4回目となります。情報交換は元より、用務員の業務内容であったり、嘱託職員としての服務等について再認識をしていただくものでございます。25日は、第8回目の教育委員会会議を開催予定としておりますけれども、これにつきましては、最後に事務局のほうから調整があります。</p> <p>最後に月間業務として2項目記載をしておりますので後ほどご覧頂ければと思います。総務課からは以上でございます。</p>
永留教育長	学校教育課。
中島課長	<p>まず1日が定例校長会でございます。この日は各学校の特別支援教育の担当者も参加をして、午前中は校長先生方とその担当者が一緒に参加する研修会を実施いたします。校長先生方は午後は通常の校長会、そして特別支援の担当者のほうは引き続き午後も特別支援教育に関する研修会を実施します。この日は対馬市のスクールソーシャルワーカー等も参加の予定です。2日、教育懇談会です。これは退職校長会で現役の校長先生方、教育委員会の職員等が出席をいたしまして、毎年あるテーマをもってですね、そのテーマに関する懇談会を行います。本年度、基礎学力の充実とか生徒指導の充実がテーマとなっております。4日は初任研の地区独自研修です。野生生物保護センターに初任者が行って研修を行います。これは余談になりますけど、教職員は出張外勤等は島内である場合も自分の車で移動される場合が多いですけど、この中の決まりに免許を取って1年以内の者は自分の車に乗れないという決まりがございまして、今回初任者の中にそういう該当の先生がおられまして、その対応について非常に苦慮しながら、県教委と相談しながら進めているところがありました。情報としてお知らせします。7日が中堅研校務運営基礎研修です。これは過去行われていた十年研のことで、美津島文化会館で校長職を経験された先</p>

	<p>生方のお話等を伺うことになっております。2日間の日程です。9日は原爆記念日、県民祈りの日で登校日です。全ての学校が登校日となっております。10日は教育講演会。これは校長会教頭会、小中の教育研究会が主催をして、毎年、主として島外から、昨年は島内の先生でしたけど、講師をお招きして講演会を開いております。本年度は「闘うピアニスト」として有名なんだそうですが、赤松林太郎先生という先生をお招きしての講演会です。おそらくピアノの演奏が含まれるのではないかなと思います。2時から交流センターで実施されます。14日から16日までが学校閉庁日となっております。これは長崎県が昨年度から取り組んでいるもので、すべての学校が学校を閉じると。この間いろんな事案が起きた時には教育委員会が支援することになっております。すべての家庭の保護者にこの間の連絡については、学校と連絡取れない時には教育委員会に電話をしてくださいということで、すべての学年に電話番号をお知らせしております。2枚目、17日木曜日は、コーディネーター研修会です。本年度、大村で開催されました教育委員会合同研修会の分科会でも話題になっておりましたけれども、コミュニティスクールに関して、コミュニティスクールを作っていくための第1歩となりますが、コーディネーター、地域学校共同活動のコーディネーターですね、を育成するための研修会です。これは地域とともに学校の中にコーディネーターを作る必要があるんですけども、今回は学校の教職員とそれぞれの校区のコーディネーターとなる可能性がある地域の方等にも参加を呼び掛けて、現時点で教員と地域の方、合わせて60名以上の参加が見込まれているところです。これについては、生涯学習課と連携をしながら進めております。子ども議会は先ほど出ましたので省略いたします。23日が小学校の教育課程の説明会。これは県教委が対馬に来て説明がございます。24日は対馬学校給食研究協議会です。25日が前半に行われました初任研地区独自研修の続きとなります。28日が特別支援教育研修会が交流センターで予定をされております。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	生涯学習課。
平江課長	<p>生涯学習課の事業内容でございますが、1日2日は学校教育課の事業に参加をさせていただいて、校長会そして教育懇談会に出席をさせていただきます。それと、1つ事業が抜けているところがあって、8月9日なんですけど、福岡事務所が窓口になりまして鳥栖やまびこ少年団の交流事業ということで鳥栖の少年少女の子供たちが交流とい</p>



	<p>うことで対馬にやっ来てまいります。大船越の小中学生と平和学習を学んで自然を体験するという形で来島されますのでそれに対応するという形になります。17日、先ほど中島課長が言われました学校支援会議を主体としたコーディネーター研修会に出席をさせていただきます。20日も同じように子ども議会、そして29、30ですけれども、人権同和指導者研修会ということで今年度ブロック研修、対馬の担当ということで人権同和の指導者の方々、29、30、2日間にわたって研修会を行います。同日の29、30で長崎県社会教育研究大会がありますのでこの日に社会教育委員さんを長崎の方に引率してもらおうと思っております。同じように30日、青少年育成ココロなっこ指導員講習会を峰の公民館で開催する予定ということになっております。以上です。</p>
<p>永留教育長</p>	<p>文化財課お願いします。</p>
<p>小島課長</p>	<p>文化財課からご説明いたします。8月1、2日にかけて上県町越高遺跡、2年ほど前から発掘調査をしておりますが、熊本大学と共同で実施をしております今年度の調査について打ち合わせをしに熊本大学に参って協議をする予定です。3日4日に島原市のほうで九州地区市町村文化財保存整備委員会、委員会となっておりますが協議会ですね、協議会が開催されます。こちらに参加をする予定にしております。8日の九州国立博物館文化交流展ですが、これにつきましては後ほど先ほどお配りしました資料をもとにご説明させていただきたいと思っております。9日10日にかけて、赤米サミットについて協議を福岡市で実施をします。それに参加する予定です。昨年度、豆酸でサミットを開催しましたけれど、今年度は南種子町のほうで開催をする予定としております。13日14日にかけて、市内で盆踊りの調査のための撮影を実施する予定でして、13日が五根緒、14日が峰町吉田で予定しております。次のページ、17日18日、古代山城サミット担当者会議が大野城市で開催される予定です。今年度は山城サミットは開催は見送られております。次年度、大野城で開催予定ですので、それについての事前の担当者会議ということになっております。ただ、ご承知のようにこの前の大雨災害でもしかすると日程変更があってくる可能性も、今、心配されております。22日、対州馬天然記念物指定の部会を開催することにしております。対馬市のほうで対州馬を市指定の天然記念物に、というふうなことで進んでおります。文化財保護審議会のほうに指定について部会を設置していただきたいという要請がありまして前回の文化財保護審議会で部会を設置することが</p>

	決定されております。今回第1回目の部会を開催することにしております。22、23日にかけて長崎県文化財保護行政主管課長及び担当者会議が長崎で開催される予定です。それに担当課長と担当者が出席をする予定にしております。以上です。
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ありませんでしょうか。 はい、佐伯委員。
佐伯委員	17日のコーディネーター研修会についてお尋ねをさせて下さい。個人的に興味がありますので参加の申し込みをさせていただいたんですけど、まだ空きはあるのでしょうか。
平江課長	上限はございませんので。
佐伯委員	申し込みは電話等で。
平江課長	いえ、聞き受けましたので名前は記載しております。
佐伯委員	妻が受けたいって言うてるのですが大丈夫でしょうか。
平江課長	奥さんのほうですか。
佐伯委員	私も妻も両方です。ありがとうございます。
一宮委員	3点ほど。まず1点は教育懇談会の継続を今後もされているわけですけど、その成果について、如実に、とまでは行かないと思いますが成果についてのお話を聞かせていただければ。 2点目は初任者のほうの勉強の件、具体的にはどのような対応を。例えばヤマネコセンターに行くにしても、どのようにしてらっしゃるかをお聞きしたいな、と。 3点目は子ども議会についてはぜひ当日参加してみたいと考えているんですけど教育委員のほうには詳しい案内とかは。
吉野委員	来てますよ。
一宮委員	来てましたかね。では私が見てなかったんですね。
永留教育長	ただ詳しく何時までに来てくださいというのがまだ決まってないのです。打ち合わせが8月8日にあるものですからその後になるかと思えます。
一宮委員	わかりました。その後何時になるとかはわかりますね。 では、今の2点ほどお願いします。
中島課長	教育懇談会については教育長もおられるので非常に回答が難しいんですけど。過去、PDCAサイクルって言って、数年間、3年間とか4年間かけてですね、今年はどういうことやってみようという

	<p>ことで計画を立てて、そして実践を次の年にして次の年評価をするというようなサイクルで、たぶん数年間かけての話し合いが行われていたと思うんですね。ところがいろんな理由があったと思うんですけど、先生方の出入りもあるということ、そして1年に1回の会議でそういう数年計画の取り組みを振り返ったりするのが難しいのではないかとということで、去年から1年間ごとの取り組みというか、現状どのように取り組みをしているか、ということについて報告して。報告というのは校長会とか教育委員会から今年はどういう取り組みをしていますよという紹介をして、そしてまたそれを元に今度は各グループに分かれて退職校長の先生方、現役の校長先生方、教育委員会における職員ですね、バランスよく各テーブルに入りまして、互いに現状を伝え合うことにしています。各学校ではこのようにしています、このような悩みがあります、ということをして、先輩である退職校長先生方とか、普段なかなかお話ができない皆さんからのご助言をいただいて、貴重な経験に基づくお話をさせていただいたりして、現役の校長先生方で学校経営等にお悩みの場合には非常に参考になったり勇気づけられたりすることがある機会ではないかなと思っております。よろしいですか。</p>
<p>一宮委員</p>	<p>はい。次質問でよろしいですか。        関連質問。そのPDCAサイクルはもうなくなって、1年ごとの現状報告をお互いしながら教育に関する情報交換みたいなことをしながらのアドバイスっていう捉え方をすればよろしいですよね？</p>
<p>中島課長</p>	<p>まず全体の説明がありますけれど、グループに分かれた後は、各テーブルに校長先生方自身もテーマを持ってこられておって、その中に自分の学校とか自分の支部でですね、今校長会は地区ごとに4つの支部があるのですけれども、自分の支部では今年こういう取り組みをしていますよという紹介をその中でされてですね、それについてのご助言等もいただく機会となっております。</p> <p>初任研の独自研修の移動なのですが、旅費の計算をするときに非常に困ったのですが、要するに公共交通機関でしか移動できない、対馬の独自性を考えるとバス等での移動は非常に不可能に近い。今回の旅費の計算については、その先生については、公共交通機関で佐護の入口まで行って、そこからはタクシーによる移動ということになります。もちろんこの旅費については県費の負担です。そのような対応をしております。</p>
<p>一宮委員</p>	<p>同乗というふうな措置は取れないのでしょうか。</p>

中島課長	<p>県の方に確認したのですが、同乗というのは基本的に同じ学校の先生しかだめ、と。同じ学校に初任者が2人いればその車に乗せることができるんですけども、そこが難しいところで。今後我々が人事をするときに運転免許の情報を、取って何年くらい経っているか、とくに新任の先生で22歳とか23歳とかの先生では、そういうことも調べておかないといけないのかな、と。またはそういう先生については少し移動について考慮、移動しやすい学校も考慮する必要があるのかなと考えております。</p>
永留教育長	<p>別件ありませんか。</p>
??委員	<p>子ども議会についてなんですけど、メディア等は、例えばケーブルテレビや新聞社は入ったりするんでしょうか。</p>
永留教育長	<p>私のほうからいいですか。ケーブルテレビは入りますけれども、実況放送ではない。市議会のような生放送ではない。収録をしていて後で流すということになりました。新聞社はもちろん入ると思うんですが。</p>
中島課長	<p>ただあんまり保護者が入ったり教員が入ったり、現役の市議会議員さんが入られたら、たぶんぎゅうぎゅうになるじゃないかなと心配しているんですけどね。</p>
吉野委員	<p>人数制限も難しいですね。私たちのところに文書が来ていましたけど、傍聴席に入るのは現職議員と教育関係者ちゅうことなんですか。校長先生とか。中には子どもたちは議員の席でしょう。今までどおり。現職の議員と教育関係と保護者も多分来るでしょうし、人数制限とかそこら辺を考えとかんといけんでしょうね。保護者は全員、お母さんお父さんは来たいだろうし。校長先生も多分全部来るでしょうし。傍聴席は50くらいあるんですか。50なかったですか。40くらいですか。無理すれば椅子は並べられるわけですね。</p> <p>席順じゃないけど、名札なりなんなり付けておかんと示しつかんことになる。昨年の実態はなく子ども議会は今年初めてですから。想像がつかないわけですから、事前に入選なり席順なり決めとく必要がある。</p>
永留教育長	<p>そこらあたりは本庁の総務課のほうで計画をしておりますので調整はしてあるんじゃないかと思います。また確認はしておきたいと思います。</p> <p>ほかはないようでしたら、別件に移りたいと思います。事務局から何か、「その他」でございませんでしょうか。</p>

須川部長

私のほうから。お手元に2部資料をお配りしていると思います。まず1枚目が「なつかしの校歌を探しています」というもの。この間から前回もお話があります校歌、ケーブルテレビと小さく載っております。その裏に市の広報を活用しまして周知をして探そうかなと考えております。一般の方が対象ですね。ケーブルテレビについてはこの24日から始まっているはずで、市の広報につきましては8月号に掲載をしていただける予定で集めるような計画を持ってあります。特に旧町時代に合併しました学校とか分校とかの校歌が集まったらいいなと考えております。教育委員会のほうに電話をいただいて委託、請負ですね、個別に考えております。活用については今後考えてまいりたいと思っております。

それともう1点目が比田勝こども園の園歌の制定について、ということで、カラー刷りのものを添付しているかと思えます。ご承知のとおり4月1日から比田勝こども園を開園いたしました。この時点でこども園の園歌が制定されていませんということで、比田勝幼稚園の園歌は当然あるということですが、制定の理由はそこに書いてあるとおりですので帰ってからでも読んでいただきたいと思っております。園歌についてですが、旧比田勝幼稚園の園歌の歌詞、1番2番とありますけれども、その最後の「比田勝幼稚園」を「比田勝こども園」に改めるということです。理由といたしましては、こども園の園長先生が旧比田勝幼稚園の園歌の歌詞と楽譜がこども園の園風に合っている、そして園児たちも歌い慣れていますということで、歌詞の部分を変更して園歌としたいという要望がありまして、教育委員会でも検討させていただきまして、賛同を得た次第です。裏のほうに歌詞が載っておりますのでそこもまた見ておいていただきたいと思えます。それと中ほどに7月の15日に比田勝こども園の夏祭りがございまして、その中で園長から園歌の制定について保護者の皆様へ説明をしていただきまして承諾といたしますか、合意をいただいた次第です。その下にありますとおり本日も説明が終わりましたらこの会議で園歌の制定についてご提案させていただきますので承認をいただかなければと考えております。作曲者につきましては4番のほうに書いてありまして、両氏、作詞家のほうも、作曲者のほうも電話確認等させていただきまして、承諾をいただいております。歌詞は「こども園」に変わりますけれども、このまま作詞作曲者は氏名を使わせていただくということで、これも承認を得ておりますので、よろしく願いをいたします。承

	<p>認をいただければと思っております。承認をいただいた段階で比田勝こども園の方に連絡をいたしまして、8月1日から制定ということで進ませていただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
永留教育長	<p>2つ、部長からありました2件に関して質問はありませんでしょうか。ないようでしたら、比田勝こども園の園歌の制定について、原案のとおり承認をしていただけますでしょうか。</p>
会場	<p>「はい」の声。</p>
永留教育長	<p>承認をいただいたということで決定をしたいと思います。 はい、文化財課長。</p>
小島課長	<p>先ほどお配りさせていただきました、教育委員会資料文化財課という資料をご確認いただきたいと思っております。3点ほどご紹介をさせていただきます。1点目は九州国立博物館における文化財特別展示がございます。後ろのほうにパンフレットを付けておりますのでご覧いただければと思います。「対馬-遺宝にみる交流の足跡」というタイトルで対馬由来の文化財についての特別展示です。本来といたしますか、最初の目的といたしますのが、新しくできる博物館の建設について広くPRするというので、九博と対馬市のほうで協議を進めていたものでございます。期間については8月8日から9月18日まで、その後10月6日から11月5日にかけて、今度は「対馬の遺宝里帰り展」ということで峰町の歴史民俗資料館で、九博で展示したもの全部ではありませんけれどもその一部を里帰りということで展示する予定にしております。福岡に行かれることがあれば九博のほうで、機会がもしなければ、対馬開催の折にでも是非ご覧いただければと思っております。2点目が佐須中学校による矢立山古墳群の清掃活動についてです。昨年度から佐須中学校のほうで学活の時間を活用してボランティアで清掃活動をしていただいております。今年は7月3日に実施をしていただいて、中学校の生徒さん32名に先生方7名と文化財課の職員で清掃活動を実施しております。3点目が陸上自衛隊による金石城跡の石垣清掃活動についてです。自衛隊の曹友会という会がありますけれども、石垣清掃が非常に危険であるということで、自衛隊のほうにお願いをしたら自衛隊で協力するというので、昨年から実施をしていただいております。次の週が巖原港まつりということで、観光客がたくさんお見えになるその前に、前週の土曜日に実施しておりますけれども、今年は29日ということです。文化財課とそれから市の観光部局も数名</p>

	<p>ですけれども参加をしていただくことになっております。以上です。</p>
永留教育長	<p>ただ今の文化財課からの説明について何か質問ありませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次に行きたいと思います。事務局のほうから別件で何かございませんでしょうか。はい、松尾次長。</p>
松尾課長	<p>私のほうからは机上にお配りしておりました、表題が「対馬市教育委員会表彰規則（案）」というのがあると思いますけれども、そちらをご覧いただきたいと思います。若干説明をさせていただきたいと思います。表彰規則につきましては、合併当初から対馬市役所のほうには表彰規則というものが存在をいたしますけれども、その対馬市が持っている表彰規則の中で教育関係については1項目だけ書かれておまして、「教育文化の振興に貢献したもの」については表彰の対象をしますよということでございますけれども、今現在、対馬市教育委員会には教育委員会が独自に表彰できる根拠法規というものが存在をいたしません。そのため、まだ、そこに差し上げているのは（案）の状態ですけれども、その内容に基づきまして教育委員会表彰規則を策定し、教育行政、文化、スポーツ等教育全般にかかる功績が顕著な個人または団体を教育委員会が表彰できる旨をその第1条の目的としております。</p> <p>第2条では、表彰の種類を7つに区分しておまして、別表の区分と合う形で作り上げをしております。</p> <p>第3条では、市長表彰に該当しないものについて、教育委員会で表彰できるよう規定をし、第4条では表彰の方法について、第5条では表彰の時期をその都度表彰できるというような条文にしております。</p> <p>第6条では表彰者の推薦について規定をしておまして、第7条から第11条まで選考委員会について定め、最終的に教育委員会に諮って表彰の決定の可否を行っていただくというような形にしております。附則として、施行日は公布の日からとさせていただいておりますけれども、表彰の適用を平成29年度の被表彰者から、と考えております。一番最終面に長崎県下の状況を記録しておりますけれども、対馬市を除く12市におきまして、今現在表彰規則等を持たないのは五島、雲仙、南島原の3市でございます。当然、対馬市も持っていないので4市となるのですが、残る9市につきましては、そこに書かれていますように、名称こそ違えども、規則なり規定というものを保有しております。</p>

	<p>本日は案の状態でお示しを差し上げまして、次回の教育委員会の会議の折に教育委員会の規則として新規制定を議案に上程させて頂きたいと考えております。そこで内容について、このような内容でよろしいかどうか、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いただければと思っ提案させて頂きました。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>じっくり見ていただく時間も含めまして、1時間近く経ちましたので10分程度休息をとりたいと思います。3時5分から後半を再開いたします。</p>
永留教育長	<p>それでは再開します。</p> <p>表彰規則にご意見をいただく前に、私のほうから少し補足をしたいと思っます。表彰規則を作ったきっかけと申します理由は、今年教育関係者から寄付をいただいたり、それからとくに豆敷小学校で長年にわたって図書の寄贈をずっとされている方がいらっしゃいます。昭和42年から現在まで2,546冊の本を毎年毎年自分が卒業した学校の子供たちに読んでいただきたいということで長年図書の寄贈をしている方がいらっしゃるということです。ほかにも図書の寄贈をしていただいている方がいらっしゃるわけですが、そういう人に対して教育委員会としても感謝の気持ちを伝える必要があるんじゃないかということで、感謝状等の贈呈をできたらなと思っまして、そういうのも規則が必要だなということで考えております。表彰規則について、ご意見を頂ければと思っますが。</p>
吉野委員	<p>教育関係で表彰としているわけですが、市のほうの表彰規定に教育関係とかスポーツ関係ってなかったでしょうか。</p>
松尾課長	<p>教育関係は1項目だけございまして、先ほども申しましたように、「教育文化の振興に貢献したもの」、という1点だけ。おそらく対馬市の表彰規定ではある特定の時期、例えば合併10周年とかそういった記念行事がある時に表彰を合わせてしようというようなものでございまして、教育委員会が表彰しようとしているものは、随時にそういう事案があれば都度表彰したいということでそのようなことにさせていただいております。</p>
永留教育長	<p>ほかにはありませんでしょうか。</p> <p>最後については、また文言を検討していただくということで、議案としては次回の議案として挙げるということで今回は下げたいと思っます。</p>



松尾課長	<p>先ほど一宮委員さんのほうから、ほかの教育委員会とかそういうところの事例がないか示せないかということでございましたので、そこら辺については後日すぐ教育委員さんのほうには他市の教育委員会の状況等を、規則とか規定をお送りしたと思います。そちら等見比べて、対馬市の今作ろうとしているものが妥当かどうかということ判断していただければいいかなと思いますのでよろしくお願いします。</p>
永留教育長	<p>事務局のほうから別件でございませんでしょうか。 事務局のほうからないようでしたら、委員さんのほうから何か「その他」でございませんでしょうか。 佐伯委員さん。</p>
佐伯委員	<p>4点ほど。まず7月1日で再任用になられた校長先生等がいらっしゃるかと思えます。あまり例がない中で勤務をしていただくとなると様々なご苦労とか悩みとかがあろうかと思えますが、フォローアップ等の状況は整っているのかなと心配になりましたので、その点について1つお尋ねをしたいと思います。</p> <p>2つ目ですね、今日、運転免許証の話とか出ましたけれど運転免許証の確認状況を、それから、もし違反が起きた時の警察との連携状況、警察から情報提供があるかどうか、そういう点についてわかる範囲で教えていただけたらと思います。</p> <p>3つ目が、これは直接市に言ってもどうかと思ったのですが、市民の方から言われたのが、長崎市でとても有名なクラシックのコンサートが今度開催される予定ということ、長崎市のほうの主催だったから、ということで対馬市のほうでは全然見なかったと。県費も入っていると思うからぜひとも長崎市であるものでも対馬市等でもお知らせしてもらえように陳情してもらえないかということでお話がございました。これが3点目です。</p> <p>4点目ですね、いまだに外国人の観光客の皆さんがたくさん対馬にお見えになっておられます。最近あまり変な話も聞かなくはあるのですが、文化財等、重要なものが対馬にはたくさんありますのでそういった場所への立ち入り等で最近の注意事例とかはあっていないかですね、わかる範囲で教えていただけたらと思います。以上4点です。</p>
永留教育長	<p>担当課長の方からお願いします。</p>
中島課長	<p>1点目と2点目は学校教育課からお答えしたいと思います。まず、再任用の先生方のことですが、小学校に1名中学校に1名、勤務していただいています。再任用、短時間勤務、週に4日間勤務していただいています。合計が19時間45分となるような勤務状況です。主なお仕事</p>

	<p>は初任者が6名在籍しておりますけど、そのうちの2名を担当されて、そのご指導をさせていただいております。初任者6名のうち、4人については正式の教員が担当しております。その4人以外の残り2名について再任用の先生方に指導していただいているという所です。主としてこの先生方の勤務の監督については、学校に所属されていますので所属校の校長先生をお願いしているところです。もし勤務のうで何か不都合等ございましたらその学校の校長先生を通して教育委員会に連絡が入るようになっております。幸い1学期の間は勤務に関して特に問題等は報告を受けておりません。</p> <p>あと、先生方の運転免許証についてですけれども、これについては各学校で校長先生方宛てに1回本物の免許証であるかの確認をいただいているところです。これは教育委員会事務局に勤めておられます学校教育課の職員についても年に1回確認をしております。それと、これも余談になるかもしれませんが、教職員の免許証についても本物であるかの確認をしているところです。</p>
平江課長	<p>行事等の掌握については、私どもも注意をしているところなのですが、うちのところで把握できるのは例えば共催とか主催事業、後援の依頼という形で行事等の把握はいたしてはおります。ただ、言われるように共催までだとその啓発等は出来るのですが、後援になってきますと私たちもたとえば使用料の軽減とかそのような軽減対策というのは諮るのですが啓発まではいかにどのようにうちができるのかになりますと、ご相談でできる事とできない事が出てくるのかなと思います。共催になりますと例えば一緒に行事をしていくようになりますので、例えばCATVの活用を図りました啓発とかも可能にはなってくるかと思えます。以上です。</p>
小島課長	<p>外国人観光客による文化財の事案ですけど、はっきり外国人観光客がやったというふうなことがわかる場合は対応して出来るんですけど、実際誰がやったかわからないけどもしかすると、という程度のものはですね、落書きなんかでハングルでやっているものについてはおそらくそういう人がやっているんだろうと想像つきますけれど。確かに何件か報告は受けておりますけれども、そう数としては多くないというふうに認識しております。今から作っていく案内板ですとか注意書きについても3カ国語対応ということで日本語英語ハングルっていう形で注意喚起を行っておりますので、そういうところに対応していきたいと思っております。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございます。先ほど平江課長からおっしゃ</p>

	<p>っていただいた件なんです、自分はそのコンサートを知らざれば行き来はあったけど、ぎりぎり何とかチケットは間に合ったけど広く周知してもらいたいという程度のお話だったので、すみません。</p>
平江課長	<p>一般の音楽関係者のほうから電話があったことがあったんです。各学校にバイオリンの指導者があっているんだけど知らないかということで問い合わせはありました。ただ、私たち自身が全然わからない行事でして、そういうこともあるものですから。わからないことはどうにもならないものですから。一応問い合わせとかわかるものについては対応するんですけども、学校にPRの問い合わせが来てるはずだということもあっているものですから、内容にもよって対応できかねることもあるのかなと思います。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
一宮委員	<p>運転免許証の確認の件で、追質問といいますが、何年前くらいには離島ナンバーに変えろとか、佐世保とか長崎から異動してきた職員にということがありまして、最近はその辺りどうなっているのか。離島に変えろというさい時期があったんですけど、もうそれはそのままですか。現在の状況を知りたいです。</p>
中島課長	<p>車のナンバーですか？私は3年目ですけどもそれについての指導を学校にしたことはないです。県からもそういう文書は来てないです。</p>
吉野委員	<p>免許証の住所を変えるだけで車はもう変えない。</p>
一宮委員	<p>車のナンバーはそのままもう変えない。もういっぱい長崎佐世保ナンバーの職員がいっぱい走っている。わかりました。 すみません、今度は質問です。そろそろ管理職試験の結果とか状況とかがあると思うのですが、どうなのかな、と。</p>
中島課長？	<p>明後日が試験なんです。教員採用試験が終わりまして、今週金曜日、一次があります。</p>
一宮委員	<p>ありがとうございました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。 はい、吉野委員。</p>
吉野委員	<p>去年の12月に対馬学フォーラムの発表会を聞きに行ったのですが、今里小学校、大船越小学校、佐須奈小学校、鶏知中学校、対馬高校とフォーラムでいろいろと勉強、対馬学みたいな、対馬の郷土のいろいろふるさと自慢とかやまねことか勉強して、今年も取り組んでいる学校っていうのはあるんですか。毎年フォーラムをやるような格好になっている。私は一般の人だけかと思ったら学校の生徒たちがいろんな模擬</p>

	<p>の劇をしてみたり、パネルを出したりいろいろ勉強をしているのが、総合学習の時間かなんかでやっているのかなと。今年も引き続き取り組みをしているのでしょうか。</p>
中島課長	<p>基本的に各学校、継続している活動はあってはおります。</p>
吉野委員	<p>同じ学校がしているんですか。また新たな学校ですか。</p>
中島課長	<p>同じ学校が継続してずっとです。発表についてはいろんな学校の活動を紹介するという観点からですね、今年発表する学校についてはまた変わってくるかもしれません。</p>
吉野委員	<p>全学校いろんな取り組みはしているということですね。発表が5校か6校かということ。</p>
中島課長	<p>時間的な制限もあるものですから。あれは教育委員会の主催でなくて市長部局からでてるんですけども。</p>
吉野委員	<p>去年初めて行って、発表しているから、すごい学校もあるんだな、と。ある意味全学校でいろんな取り組みはしていると。対馬の勉強を。</p>
中島課長	<p>昨年度の終わりに教育長のほうからすべての学校にふるさと学習の全体計画を作ってくださいという依頼をしました。各学校で道徳教育の全体計画とか、道徳教育というのは道徳の授業だけでなくいろんな教育活動の中で、全体でやるんですけども、どういう関連で道徳教育をしていますか、という計画を作っているんですけど、これと同じように対馬ではふるさと学習にたとえば、どの教科ではどんな部分でふるさと学習に関係していることをしているか、道徳の授業の中ではどんなことをしているかとか、そういう教育課程の全体像の中で、ふるさとを愛する子どもたちをどのように育てていくのかという計画を作ってください、というお願いをしまして、すべての学校が作成をした、それに基づいて授業が行われています。</p>
吉野委員	<p>学校要覧では食育とか道徳の年間計画みたいなのはあるけど、この対馬学とかふるさと学習の年間計画というのは見当たらなかったから、この5校か6校かの取り組みかなと思って聞いてみました。</p>
中島課長	<p>学校要覧の中にふるさと学習の全体計画が、学校要覧の作成に間に合う学校は入れて下さいとお願いをして、たぶん3分の1くらいの学校が入っているんじゃないかなと思っております。</p>
吉野委員	<p>ふるさと学習は学校要覧では気が付かなかったということですから。わかりました。</p>
永留教育長	<p>ふるさと学習は100%ですから。</p>
吉野委員	<p>それはもう、努力目標どおり頑張っただければ。</p>

一宮委員	そのふるさと学習で郷土読本ができていますよね。対馬市がせっかく作っているあれの活用というか、学校現場ではどんな感じ。
中島課長	その活用については細かい調査は出来ていませんけども、子どもたちの声ではですね。初めて対馬に来られた先生方からですね、非常に対馬を知るのに勉強になりました、という声はいただいております。
一宮委員	それで教員とか、子ども達が読本をうまく活用して、子ども達が郷土愛とか郷土のことを理解してさらに、っていうふうになっていくための教材に読本がなればすごく素晴らしいかなと思っていましたので、今そういうふるさと学習のカリキュラムまでという形で進んでらっしゃるので郷土学習が。ぜひ郷土の本もうまく活用したりしていただけると。宗義智公の漫画とかまだありますよね、そういうことも含めまして少し切り込んでいただけるとまた子供たちもさらに対馬っていうものを理解できるのかなと思っています。ぜひよろしくをお願いします。
永留教育長	その取り組みも一助になるためのものですけど、校長会のほうで対馬学検定、つしま郷土読本をもとにして検定形式の今問題を作ってそれをやろうとしておりますので、例えばそういう子どもで95パーセント以上に対しては表彰状を贈ってもいいかなと考えたり、そうすることが1つのまた対馬学、ふるさと学習を深めるきっかけになればなと今考えてます。校長会でどういう形で実現をしていくかどうか、どう処理していくのかまた今後相談をしていきたいと思えます。長崎検定なんかもありますよね。 ほかにありませんでしょうか。 ないようでしたら、このあとまだ2つ行事を控えておりますので本会議をそろそろ終了したいと思います。次回の会議日程の件で事務局から説明いたします。
??委員	次回の会議日程は8月25日金曜日、開始時間13時30分、場所はいつもの峰庁舎2階の第4会議室で、を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
永留教育長	委員さん方よろしいでしょうか。
一宮委員	私がちょうど勤務校のオープンスクールというものがございまして、そちらのほうも担当している関係でどうしてもその日にお休みが取れないものでございますから8月25日に関しましては職務のほうを優先させていただきたいと思えます。申し訳ございません。日程調整がうまくいかなかったということで。欠席ということでご迷惑かけますけれど、よろしくをお願いします。

永留教育長	<p>次回の会議は8月25日の金曜日に開催をいたします。詳細につきましては後日、事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで本日の日程を全部終了しましたので会議を閉じます。</p> <p>以上を持ちまして、平成29年第7回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>
-------	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)